

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)



農林水産物・食品の販売力強化のために必要な

検査等支援サービス **無料**

インポーターから
グルテンフリーの
証明を求められた

栄養成分表示で
確認したい
ことがある

ラベル表示のため
EU域内の言語に
ついて確認したい
ことがある

そんなときは
ジェトロまで
ご相談ください

EU向け食品輸出にかかる 検査等を支援します

EU向け食品輸出にあたっては、現地事業者からの商業的な要求事項に対応し、non-GMOやグルテンフリー等、付加価値を付けることで販売力を強化していかななくてはなりません。ジェトロ農林水産・食品課は、EU域内で事業者から要求される厳しい条件に対応するための検査証明の取得支援、食品ラベルに関するお問い合わせ等に対応します。

サービス
受付期間

2018年
7月25日~2018年
12月28日(予定)

お申込み

ウェブサイトより申し込みください
https://www.jetro.go.jp/services/eu_agri.html
(ジェトロTOPページ>サービス>ジェトロの支援一覧>特定分野のご支援)

支援メニュー

① 食品検査

EU域内で食品を流通させるに当たって
現地の事業者から要求される食品検査の実施(注)

例)グルテンフリー検査、食品保存検査、産地推定判別検査など
注)通関に当たってEU当局から最低限要求される検査は本事業では対象外とします。

支援サービスの流れ



② 食品ラベル

食品ラベル表示の問い合わせ対応等

例)栄養成分表示の確認、原材料の表示方法に関する問い合わせ
(ラベル表示のEU域内の言語への対応を含む)

支援サービスの流れ



支援の対象者

- ▶日本からEU向けに農林水産物・食品の輸出を行う日本の事業者(企業、業界団体等)(注)
 - ▶EUインポーター等からの任意の要望に対応できず輸出できていない日本の事業者
 - ▶既存の商流は構築できているが、本事業を利用して商品に付加価値を付け、日本からEU向けの輸出を拡大したい日本の事業者
- 注:事業者の実務対応支援が目的のため、コンサルティング会社等からのお問い合わせは対象外とさせていただきます。

応募要件

- 1.EU当局の規制はすべて順守している企業(注)
- 2.日本からEU向けに農林水産物・食品の輸出を行っている(今後1年以内の予定含む)企業
- 3.本サービス利用による輸出目標額が、100万円以上(今後3年以内の見込み含む)の企業
- 4.JETROのフォローアップアンケート等、関連事業にご協力いただける方

(注)日本から農林水産物・食品を輸出するにあたり、各国・地域の輸入に関する諸規制を、農林水産物・食品の輸出支援ポータル(日本からの輸出に関する制度)<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country/>に掲載しています。併せてご利用ください。

免責事項

お申し込みページにて、利用規則/免責事項についてご承諾いただいた上でお申し込みください。
https://www.jetro.go.jp/services/eu_agri.html

お問い合わせ先: EU向け検査等支援サービス事務局(一般財団法人日本総合研究所内)

Tel:03-5275-1615 E-mail:eu-kensa@jri.or.jp 担当:瀧田、夏目

JETRO農林水産・食品課調査チーム

Tel:03-3582-5186 E-mail:eu-kensa@jetro.go.jp

🔍 JETRO EU検査 で検索